

**【重点分野－ 2】 2020 春季生活闘争  
第 5 回中央闘争委員会 確認事項**

連合は本日、2020 春季生活闘争の第 5 回中央闘争委員会を開催し、これまでの情勢を点検した上で、今後の闘争の進め方について協議し、以下のとおり確認した。

I. 至近の情勢認識

1. 経済情勢

政府は 3 月 26 日に発表した「月例経済報告」において、経済の基調判断を「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にある」に下方修正した。個別には、雇用情勢は「改善してきたが、感染症の影響がみられる」、業況判断は「感染症の影響により、悪化している」、個人消費は「感染症の影響により、このところ弱い動きとなっている」となり、おしなべて下方修正されている。

日本銀行が 4 月 1 日に発表した 3 月の短観も大幅に低下した。全産業・規模計はマイナス 4（前回（2019 年 12 月）調査比 8 ポイント減）、製造業・大規模はマイナス 8（同 8 ポイント減）で、2013 年以来のマイナス値となった。これまで比較的堅調だった非製造業が急速に落ち込んでおり、大企業はプラス 8 ポイント（同 12 ポイント減）、中小企業は 0 ポイント（同 14 ポイント減）と、新型コロナウイルス感染症の影響によるインバウンド急減や外出自粛が響き、また消費税増税の影響が残っているとみられる。

海外を見ると、経済協力開発機構（OECD）が 4 月 8 日に公表した 3 月の景気先行指数は、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて各国が外出規制に踏み切り、景気の先行き不透明感が強まったとして、前月を 0.8 ポイント下回る 98.8、下げ幅は過去最大、水準も 2009 年 9 月以来 10 年半ぶりの低さとなった。

2. 新型コロナウイルス感染症拡大に対する対応

連合は、3 月 27 日、「新型コロナウイルス感染症拡大に対する総合的対策についての緊急提言」を発表し、4 月 2 日に西村経済再生担当大臣に要請した。

政府は、4 月 7 日、全国的かつ急速な蔓延による国民生活および国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある事態が発生したと判断し、7 都府県を対象とする緊急事態宣言を発出した。連合は同日、「重く受け止める」とする事務局長談話を公表し、すべての人に適切な行動を呼びかけるとともに、自由と権利の制限は必要最小限にとどめるべきこと、および感染症の早期収束とすべての働く者の安心確保のため、政策実現活動や職場労使における対策の徹底などに全力で取り組むとした。

3. 第 3 回回答集計結果について（詳細は添付資料参照）

第 3 回回答集計における主な特徴点は次のとおりである。

- 賃上げ分が明確に分かる中小組合（組合員数 300 人未満）の賃上げ額・率は、

1,407円・0.58%（昨年同時期比66円減・0.03ポイント減）で昨年同時期とほぼ同等となった。

- 有期・短時間・契約等労働者の賃上げは、加重平均で、時給28.87円（同2.00円増）、月給6,157円（同1,760円増）となり、ともに昨年同時期を上回った。
- 日本全体の経済活動が日々縮小に向かう中、ここ数年の賃上げの流れが土台となり、全体の賃上げ率は前回（第2回）集計の1.94%を維持した。第3回集計が第2回集計と同等なのは、2017闘争以来3年ぶりである。
- 4月2日までに妥結した組合は、2,061組合（同174組合増）となり昨年同時期を上回った。現下の厳しい状況に立ち向かうため、早期決着にむけた労使の努力が表れたものと受け止める。

## II. 今後の進め方について

1. 臨時（4.8）中央闘争委員会で確認した「今後の進め方」に沿って、取り組みを進めることとする。

<臨時（4.8）中央闘争委員会確認事項（再掲）>

- これまでに回答を引き出した中小組合（組合員数300人未満）においては、賃上げ額・率とも、昨年同時期とほぼ同等水準を獲得するなど、懸命な協議・交渉が形となって表れている。
- 一方、4月2日現在、月例賃金改善（定昇維持含む）を要求した4,316組合のうち、52.2%にあたる2,255組合がいまだ交渉中である。
- 政府の緊急事態宣言の発出に伴い、交渉環境への影響も懸念されるが、交渉中の組合を最大限支援し、最善の結果につなげるため、今後の闘争体制を次のとおりとする。
  - 1) 連合としての闘争体制は、集計業務含め維持する。
  - 2) 構成組織においては、次の観点を基本に加盟組合への指導体制を維持・強化する。
    - ① 労使交渉においては、労使双方の健康・安全に最大限配慮するよう指導する。
    - ② 業種・業態・地域による交渉環境の違いなども踏まえつつ、個別労使の信頼関係にもとづいた交渉の継続・回答引き出しについての指導を強化する。
    - ③ 先行して回答を引き出した組合は、「サプライチェーン全体を維持・確保」していく観点から、グループや関係する企業の交渉環境が担保されるよう、経営者に対して最大限の配慮を求める。
  - 3) 連合本部・地方連合会は、交渉・回答状況の共有と、適宜、必要な政策要請等を行う。

2. 2020 春季生活闘争まとめについて

次回第6回中央闘争委員会（5月21日予定）では、4月末時点の状況を点検し、未解決組合への対応を確認する。あわせて、2020闘争の課題を中間的に整理し今後の闘争推進につなげていくため、「2020 春季生活闘争中間まとめ（案）」を提起し、第82回中央委員会（6月3日予定）における確認に向けて議論を進めている。

く。

### Ⅲ. 当面の日程

#### 1. 機関会議

4月16日	第5回中央闘争委員会（第7回中央執行委員会後）
5月19日	第7回戦術委員会（第11回三役会後）
21日	第6回中央闘争委員会（第8回中央執行委員会後）
6月 3日	第82回中央委員会

#### 2. 情報発信

5月11日	第5回回答集計結果（4月末状況）公表
6月 5日	第6回回答集計結果（5月末状況）公表
7月 6日	第7回（最終）回答集計結果（6月末状況）公表

以 上

添付資料：2020 春季生活闘 第3回回答集計結果

2020年4月6日（月）

《問い合わせ先》  
総合政策推進局長 富田 珠代  
直通電話 03 (5295) 0517  
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

## 中小組合の賃上げ額・率は、昨年同時期とほぼ同等。有期・短時間・契約等労働者の賃上げは、時給・月給ともに昨年同時期を上回る (2020 春季生活闘争 第3回回答集計結果について)

連合 2020 春季生活闘争につきまして、4月2日（木）午後5時時点で第3回回答集計を行いましたので、結果を報告いたします。

### 【概要】

#### ○中小組合の賃上げ額・率は、昨年同時期とほぼ同等

賃上げ分が明確に分かる中小組合（組合員数300人未満）の賃上げ額・率は、1,407円・0.58%（昨年同時期比66円減・0.03ポイント減）で昨年同時期とほぼ同等となった。

#### ○有期・短時間・契約等労働者の賃上げは、時給・月給ともに昨年同時期を上回る

有期・短時間・契約等労働者の賃上げは、加重平均で、時給28.87円（同2.00円増）、月給6,157円（同1,760円増）となり、ともに昨年同時期を上回った

#### ○平均賃金方式の全体の賃上げ率は、前回（第2回）集計の1.94%を維持

日本全体の経済活動が日々縮小に向かう中、ここ数年の賃上げの流れが土台となり、全体の賃上げ率は前回（第2回）集計の1.94%を維持した。第3回集計が第2回集計と同等なのは、2017闘争以来3年ぶり。

#### ○妥結組合数は昨年同時期を上回る

4月2日までに妥結した組合は、2,061組合（同174組合増）となっている。現下の厳しい状況に立ち向かうため、早期決着にむけた労使の努力が表れたものと受け止める。



## 回 答 集 計

### 1. 賃上げ(月例賃金)

①平均賃金方式 (集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2020回答(2020年4月6日公表)				昨 年 対 比	2019回答(2019年4月5日公表)					
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額		率	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額	率
		額	率					額	率		
	2,277 組合 2,142,422 人	<b>5,761</b> 円	<b>1.94</b> %		▲ <b>651</b> 円 ▲ <b>0.21</b> %	2,276 組合 2,157,201 人	<b>6,412</b> 円	<b>2.15</b> %			
300人未満 計	1,453 組合 154,785 人	<b>4,808</b> 円	<b>1.93</b> %		▲ <b>424</b> 円 ▲ <b>0.14</b> %	1,384 組合 148,300 人	<b>5,232</b> 円	<b>2.07</b> %			
~99人	813 組合 37,141 人	<b>4,403</b> 円	<b>1.90</b> %		▲ <b>447</b> 円 ▲ <b>0.14</b> %	751 組合 34,034 人	<b>4,850</b> 円	<b>2.04</b> %			
100~299人	640 組合 117,644 人	<b>4,937</b> 円	<b>1.93</b> %		▲ <b>411</b> 円 ▲ <b>0.15</b> %	633 組合 114,266 人	<b>5,348</b> 円	<b>2.08</b> %			
300人以上 計	824 組合 1,987,637 人	<b>5,839</b> 円	<b>1.94</b> %		▲ <b>666</b> 円 ▲ <b>0.22</b> %	892 組合 2,008,901 人	<b>6,505</b> 円	<b>2.16</b> %			
300~999人	489 組合 271,478 人	<b>5,477</b> 円	<b>2.01</b> %		▲ <b>174</b> 円 ▲ <b>0.05</b> %	532 組合 287,932 人	<b>5,651</b> 円	<b>2.06</b> %			
1,000人~	335 組合 1,716,159 人	<b>5,898</b> 円	<b>1.93</b> %		▲ <b>759</b> 円 ▲ <b>0.24</b> %	360 組合 1,720,969 人	<b>6,657</b> 円	<b>2.17</b> %			

※ 2020年と2019年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考》 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2020回答(2020年4月6日公表)				賃上げ分 昨年対比	2019回答(2019年4月5日公表)					
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計		額		率	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計		額	率
		額	率					額	率		
	1,228 組合 1,226,474 人	<b>6,359</b> 円	<b>1.390</b> 円		▲ <b>210</b> 円 ▲ <b>0.10</b> %	1,440 組合 1,718,995 人	<b>6,356</b> 円	<b>1,600</b> 円			
300人未満 計	672 組合 82,312 人	<b>5,584</b> 円	<b>1,407</b> 円		▲ <b>66</b> 円 ▲ <b>0.03</b> %	783 組合 94,925 人	<b>5,632</b> 円	<b>1,473</b> 円			
~99人	319 組合 16,786 人	<b>5,379</b> 円	<b>1,522</b> 円		▲ <b>171</b> 円 ▲ <b>0.04</b> %	365 組合 18,238 人	<b>5,503</b> 円	<b>1,693</b> 円			
100~299人	353 組合 65,526 人	<b>5,633</b> 円	<b>1,377</b> 円		▲ <b>44</b> 円 ▲ <b>0.03</b> %	418 組合 76,687 人	<b>5,662</b> 円	<b>1,421</b> 円			
300人以上 計	556 組合 1,144,162 人	<b>6,419</b> 円	<b>1,389</b> 円		▲ <b>218</b> 円 ▲ <b>0.11</b> %	657 組合 1,624,070 人	<b>6,399</b> 円	<b>1,607</b> 円			
300~999人	329 組合 181,894 人	<b>5,846</b> 円	<b>1,370</b> 円		▲ <b>34</b> 円 ▲ <b>0.02</b> %	381 組合 208,017 人	<b>5,760</b> 円	<b>1,404</b> 円			
1,000人~	227 組合 962,268 人	<b>6,540</b> 円	<b>1,393</b> 円		▲ <b>244</b> 円 ▲ <b>0.12</b> %	276 組合 1,416,053 人	<b>6,499</b> 円	<b>1,637</b> 円			

②個別賃金方式 (組合数による単純平均)

個別賃金方式	2020回答(2020年4月6日公表)				引上げ額/率 昨年対比	2019回答(2019年4月5日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準			集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	
			額	率				額	率
A方式35歳	128 組合 86,786 人	<b>1,137</b> 円 <b>0.42</b> %	271,435 円 272,573 円		▲ <b>412</b> 円 ▲ <b>0.14</b> %	85 組合 87,330 人	<b>1,549</b> 円 <b>0.56</b> %	277,719 円 279,249 円	
A方式30歳	125 組合 123,148 人	<b>1,746</b> 円 <b>0.70</b> %	248,331 円 250,035 円		▲ <b>180</b> 円 ▲ <b>0.07</b> %	86 組合 106,724 人	<b>1,926</b> 円 <b>0.77</b> %	249,879 円 251,805 円	
B方式35歳	107 組合 88,087 人	<b>6,561</b> 円 <b>2.39</b> %	274,279 円 280,840 円		▲ <b>950</b> 円 ▲ <b>0.35</b> %	83 組合 77,376 人	<b>7,511</b> 円 <b>2.74</b> %	274,608 円 282,119 円	
B方式30歳	81 組合 49,135 人	<b>7,888</b> 円 <b>3.33</b> %	236,905 円 244,793 円		▲ <b>2,191</b> 円 ▲ <b>0.97</b> %	59 組合 36,009 人	<b>10,079</b> 円 <b>4.30</b> %	234,556 円 244,635 円	
C方式35歳	27 組合 59,311 人		277,830 円 281,457 円						
C方式30歳	0 組合 0 人		0 円 0 円						

【注】A方式: 特定した労働者(たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職)の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるか交渉する方式。この部分を連合は「純べア」と定義した。

B方式: 特定する労働者(たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職)の前年度の賃金に対し、新年度(勤続と年齢がそれぞれ1年増加)いくら引き上げるかを交渉する方式。

C方式: 個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式。



## 回 答 集 計

### ③ 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2020回答(2020年4月6日公表)			昨対比	2019回答(2019年4月5日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)
単純平均	173 組合	<b>29.62 円</b>	<b>1,061.81 円</b>	<b>1.25 円</b>	189 組合	<b>28.37 円</b>	<b>1,015.96 円</b>
加重平均	547,746 人	<b>28.87 円</b>	<b>1,039.73 円</b>	<b>2.00 円</b>	573,235 人	<b>26.87 円</b>	<b>995.73 円</b>
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)	昨対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)
	単純平均	53 組合	<b>5,180 円</b>		<b>2.45 %</b>	58 組合	<b>4,447 円</b>
加重平均	19,062 人	<b>6,157 円</b>	<b>2.89 %</b>	<b>1,760 円</b>	19,695 人	<b>4,397 円</b>	<b>2.08 %</b>

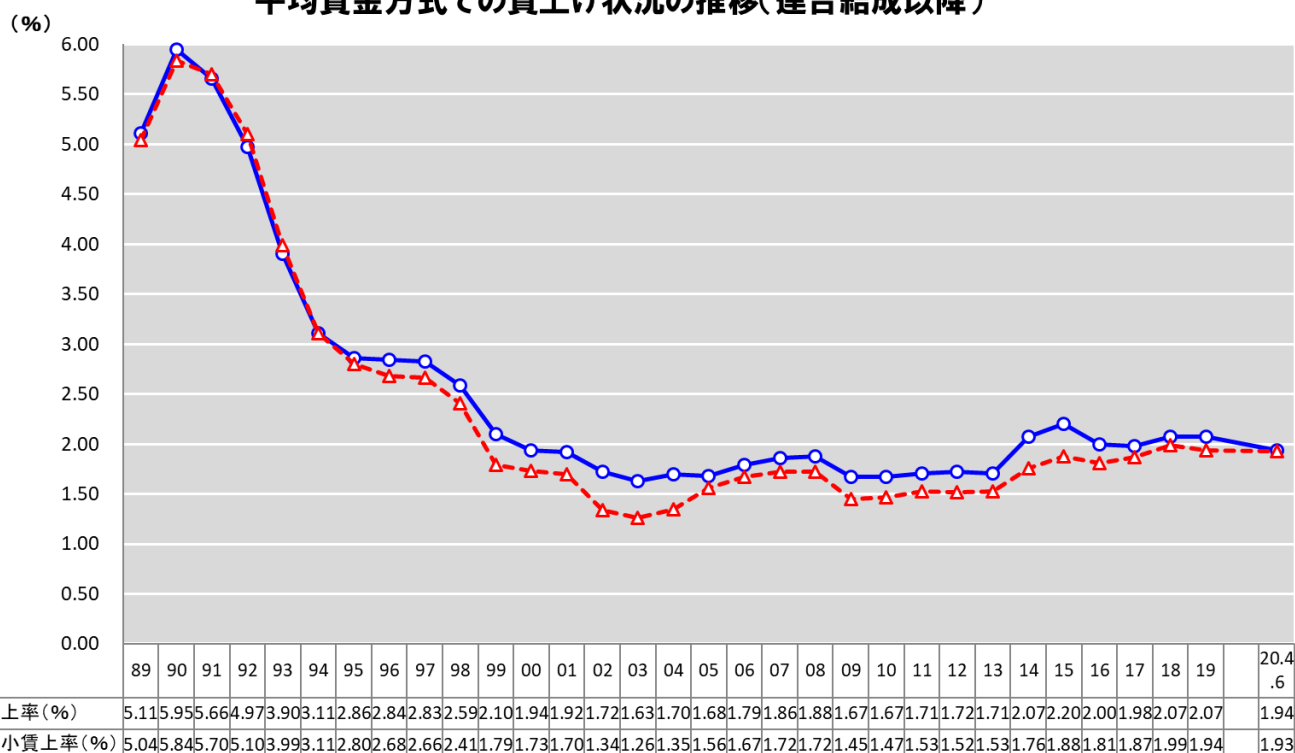
### 2. 要求状況・妥結進捗状況

【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

	2020回答(2020年4月6日公表)		2019回答(2019年4月5日公表)	
	組合数	率	組合数	率
集計組合 計	<b>7,952</b> 組合		7,569 組合	
要求を提出(賃金に限らず全ての要求 うち、月例賃金改善(定昇維持含む)を要求)	<b>5,688</b> 組合	<b>71.5 %</b>	5,183 組合	68.5 %
要求検討中・要求状況不明	<b>2,264</b> 組合	<b>28.5 %</b>	2,386 組合	31.5 %
要求提出組合(月例賃金改善限定)	<b>4,316</b> 組合		3,694 組合	
妥結済				
ヤマ場週より前 (2020.3/6まで・2019.3/8まで)	<b>33</b> 組合	<b>0.8 %</b>	41 組合	1.1 %
第1先行組合回答ゾーン (2020.3/7-13・2019.3/9-15)	<b>664</b> 組合	<b>15.4 %</b>	643 組合	17.4 %
第2先行組合回答ゾーン (2020.3/14-20・2019.3/16-22)	<b>589</b> 組合	<b>13.6 %</b>	577 組合	15.6 %
3月末まで	<b>637</b> 組合	<b>14.8 %</b>	509 組合	13.8 %
4月中	<b>5</b> 組合	<b>0.1 %</b>	14 組合	0.4 %
確認中	<b>133</b> 組合	<b>3.1 %</b>	103 組合	2.8 %
小計	<b>2,061</b> 組合	<b>47.8 %</b>	1,887 組合	51.1 %
未妥結	<b>2,255</b> 組合	<b>52.2 %</b>	1,807 組合	48.9 %
妥結済組合(月例賃金改善限定)	<b>2,061</b> 組合		1,887 組合	
賃金改善分獲得	<b>919</b> 組合	<b>44.6 %</b>	992 組合	52.6 %
定昇相当分確保のみ(協約確定含む)	<b>418</b> 組合	<b>20.3 %</b>	220 組合	11.7 %
定昇相当分確保未達成	<b>2</b> 組合	<b>0.1 %</b>	1 組合	0.1 %
確認中	<b>722</b> 組合	<b>35.0 %</b>	674 組合	35.7 %

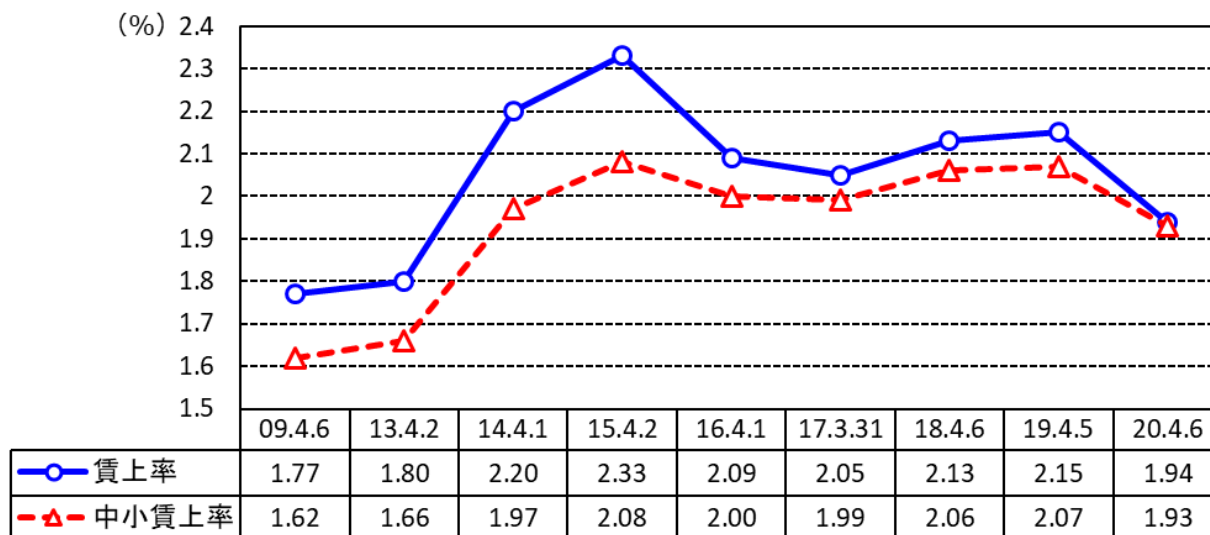


## 平均賃金方式での賃上げ状況の推移(連合結成以降)



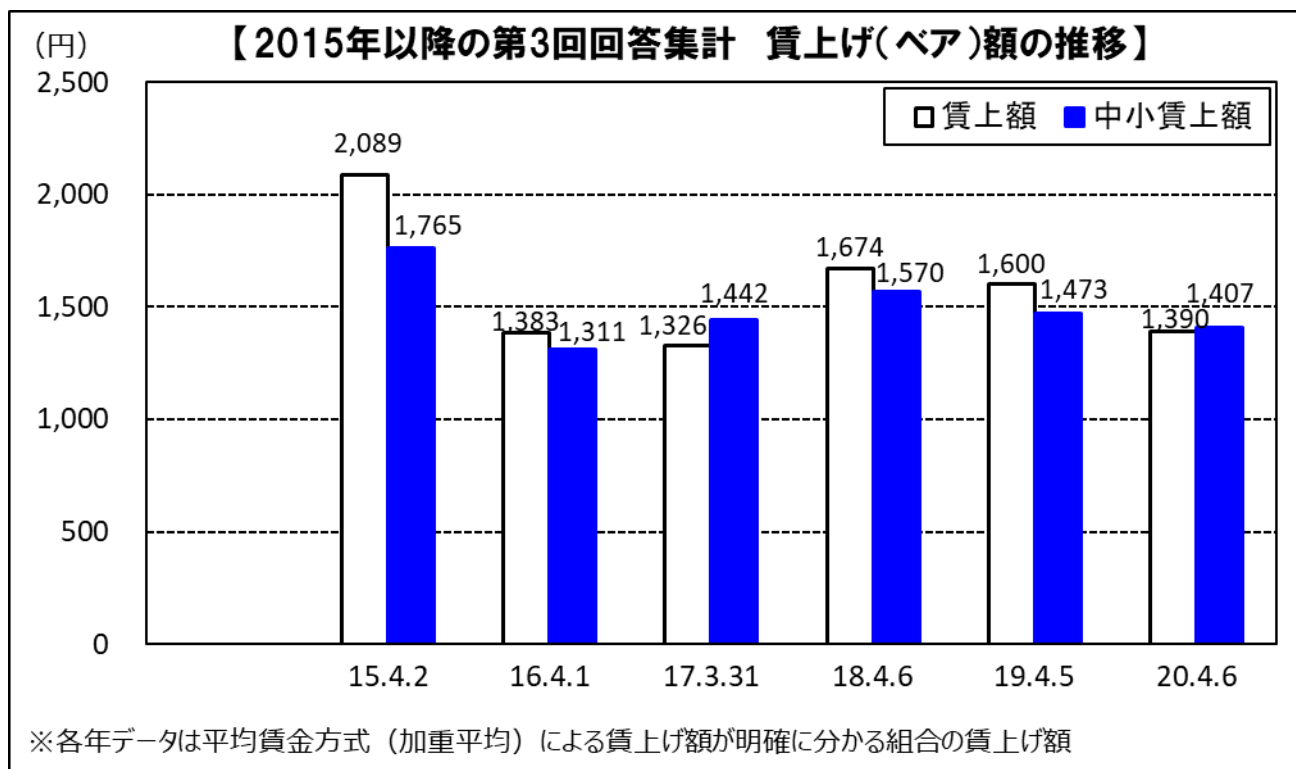
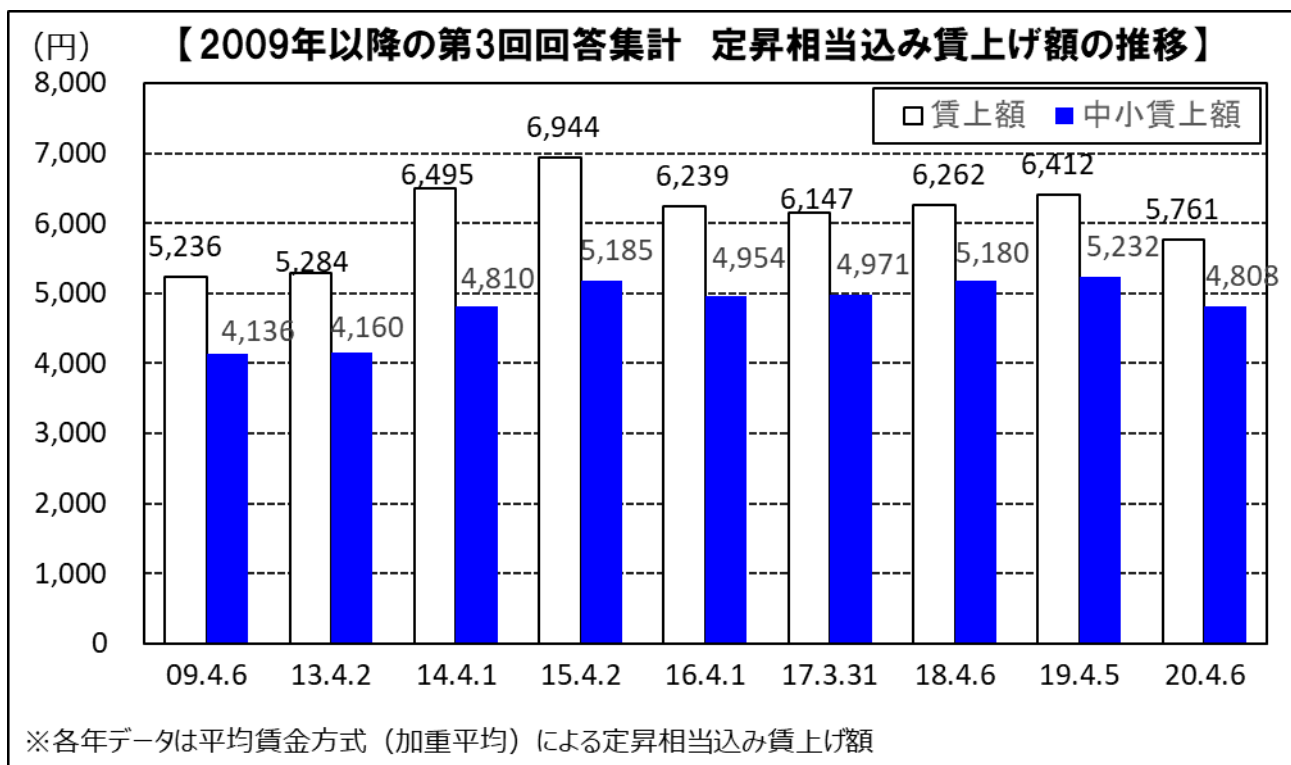
(注) 1989～2019年のデータは、すべて6月末時点の最終集計結果

## 2009年以降の第3回回答集計結果の推移



※各年データは平均賃金方式(加重平均)による定昇相当込み賃上げ率







## 要 求 集 計

### 1. 賃金引き上げ

①平均賃金方式 (集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2020要求(2020年4月6日公表)				昨 年 対 比	2019要求(2019年4月5日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		率		集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		率
		額	率				額	率	
	4,143 組合 2,684,896 人	<b>8,901</b> 円	<b>3.09</b> %		▲ 184 円 ▲ 0.02 昨対	3,563 組合 2,412,920 人	<b>9,085</b> 円	<b>3.11</b> %	
300人未満 計	2,866 組合 300,264 人	<b>8,055</b> 円	<b>3.25</b> %		▲ 101 円 ▲ 0.05 昨対	2,433 組合 263,423 人	<b>8,156</b> 円	<b>3.30</b> %	
~99人	1,582 組合 71,075 人	<b>7,978</b> 円	<b>3.39</b> %		▲ 105 円 ▲ 0.02 昨対	1,288 組合 59,760 人	<b>8,083</b> 円	<b>3.41</b> %	
100~299人	1,284 組合 229,189 人	<b>8,080</b> 円	<b>3.21</b> %		▲ 98 円 ▲ 0.06 昨対	1,145 組合 203,663 人	<b>8,178</b> 円	<b>3.27</b> %	
300人以上 計	1,277 組合 2,384,632 人	<b>9,011</b> 円	<b>3.07</b> %		▲ 194 円 ▲ 0.02 昨対	1,130 組合 2,149,497 人	<b>9,205</b> 円	<b>3.09</b> %	
300~999人	845 組合 458,246 人	<b>8,398</b> 円	<b>3.16</b> %		▲ 116 円 0.00 昨対	738 組合 394,928 人	<b>8,514</b> 円	<b>3.16</b> %	
1,000人~	432 組合 1,926,386 人	<b>9,158</b> 円	<b>3.05</b> %		▲ 206 円 ▲ 0.03 昨対	392 組合 1,754,569 人	<b>9,364</b> 円	<b>3.08</b> %	

※ 2020年と2019年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考》 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2020要求(2020年4月6日公表)				賃上げ分 昨年対比	2019要求(2019年4月5日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計		賃上げ分		集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計		賃上げ分
		額	率				額	率	
	2,885 組合 2,046,272 人	<b>8,913</b> 円	<b>3.08</b> %	<b>4,030</b> 円 <b>1.41</b> %	▲ 61 円 ▲ 0.01 昨対	2,723 組合 1,864,190 人	<b>8,999</b> 円	<b>3.10</b> %	<b>4,091</b> 円 <b>1.42</b> %
300人未満 計	1,830 組合 222,991 人	<b>8,138</b> 円	<b>3.23</b> %	<b>3,960</b> 円 <b>1.59</b> %	▲ 4 円 ▲ 0.04 昨対	1,791 組合 216,157 人	<b>8,152</b> 円	<b>3.29</b> %	<b>3,964</b> 円 <b>1.63</b> %
~99人	836 組合 41,986 人	<b>8,074</b> 円	<b>3.31</b> %	<b>4,011</b> 円 <b>1.67</b> %	▲ 66 円 ▲ 0.06 昨対	824 組合 42,187 人	<b>8,106</b> 円	<b>3.40</b> %	<b>4,077</b> 円 <b>1.73</b> %
100~299人	994 組合 181,005 人	<b>8,153</b> 円	<b>3.21</b> %	<b>3,948</b> 円 <b>1.57</b> %	11 円 ▲ 0.03 昨対	967 組合 173,970 人	<b>8,163</b> 円	<b>3.27</b> %	<b>3,937</b> 円 <b>1.60</b> %
300人以上 計	1,055 組合 1,823,281 人	<b>9,004</b> 円	<b>3.06</b> %	<b>4,038</b> 円 <b>1.39</b> %	▲ 69 円 ▲ 0.01 昨対	932 組合 1,648,033 人	<b>9,109</b> 円	<b>3.07</b> %	<b>4,107</b> 円 <b>1.40</b> %
300~999人	697 組合 377,638 人	<b>8,474</b> 円	<b>3.18</b> %	<b>3,916</b> 円 <b>1.49</b> %	45 円 0.03 昨対	620 組合 332,986 人	<b>8,454</b> 円	<b>3.13</b> %	<b>3,871</b> 円 <b>1.46</b> %
1,000人~	358 組合 1,445,643 人	<b>9,135</b> 円	<b>3.04</b> %	<b>4,070</b> 円 <b>1.36</b> %	▲ 97 円 ▲ 0.02 昨対	312 組合 1,315,047 人	<b>9,268</b> 円	<b>3.06</b> %	<b>4,167</b> 円 <b>1.38</b> %

②個別賃金方式 (組合数による単純平均)

個別賃金方式	2020要求(2020年4月6日公表)				引上げ額/率 昨年対比	2019要求(2019年4月5日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	引上げ額/率 昨年対比		集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	引上げ額/率 昨年対比
A方式35歳	297 組合 138,588 人	<b>7,130</b> 円 <b>2.72</b> %	262,278 円 269,409 円	▲ 485 円 ▲ 0.16 昨対	251 組合 140,859 人	<b>7,615</b> 円 <b>2.88</b> %	264,219 円 271,810 円	▲ 585 円 ▲ 0.21 昨対	
A方式30歳	303 組合 174,733 人	<b>6,472</b> 円 <b>2.72</b> %	237,654 円 244,127 円	▲ 427 円 ▲ 0.19 昨対	264 組合 161,576 人	<b>6,899</b> 円 <b>2.91</b> %	236,953 円 243,852 円	▲ 427 円 ▲ 0.18 昨対	
B方式35歳	216 組合 114,111 人	<b>11,503</b> 円 <b>4.41</b> %	260,653 円 272,102 円	▲ 568 円 ▲ 0.22 昨対	187 組合 102,307 人	<b>12,071</b> 円 <b>4.63</b> %	260,500 円 272,571 円	▲ 568 円 ▲ 0.21 昨対	
B方式30歳	188 組合 75,186 人	<b>12,613</b> 円 <b>5.54</b> %	227,697 円 240,310 円	▲ 205 円 ▲ 0.12 昨対	169 組合 63,703 人	<b>12,818</b> 円 <b>5.66</b> %	226,553 円 239,371 円	▲ 205 円 ▲ 0.09 昨対	
C方式35歳	416 組合 251,252 人		253,354 円 264,640 円						
C方式30歳	0 組合 0 人		0 円 0 円						

【注】 A方式: 特定した労働者(たとえば動続17年・年齢35歳生産技能職、動続12年・年齢30歳事務技術職)の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるか交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

B方式: 特定する労働者(たとえば新年度動続17年・年齢35歳生産技能職)の前年度の賃金に対し、新年度(動続と年齢がそれぞれ1年増加)いくら引き上げるかを交渉する方式。

C方式: 個別銘柄で、引き上げ後の水準をいかにするかを要求する方式。

※ 「賃金水準の追求」にこだわって要求した組合数

2,760 組合



## 要 求 集 計

### ③ 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2020要求(2020年4月6日公表)			昨対比	2019要求(2019年4月5日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給
単純平均	191 組合	<b>45.94 円</b>	<b>1,078.31 円</b>	<b>7.25 円</b>	331 組合	<b>38.69 円</b>	<b>1,028.40 円</b>
加重平均	610,582 人	<b>41.77 円</b>	<b>1,052.76 円</b>	<b>4.79 円</b>	775,535 人	<b>36.98 円</b>	<b>1,005.53 円</b>
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)	昨対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)
	単純平均	93 組合	<b>7,744 円</b>	<b>3.66 %</b>	<b>653 円</b>	167 組合	<b>7,091 円</b>
加重平均	29,797 人	<b>8,136 円</b>	<b>3.82 %</b>	<b>1,506 円</b>	45,859 人	<b>6,630 円</b>	<b>3.13 %</b>

### 2. 要求状況 【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

	2020要求(2020年4月6日公表)		2019要求(2019年4月5日公表)	
	組合数	率	組合数	率
集計組合 計	<b>7,952 組合</b>		7,569 組合	
要求を提出(賃金に限らず全ての要求)	<b>5,688 組合</b>	<b>71.5 %</b>	5,183 組合	68.5 %
うち、月例賃金改善(定昇維持含む)を要求	4,316 組合	54.3 %	3,694 組合	48.8 %
要求検討中・要求状況不明	<b>2,264 組合</b>	<b>28.5 %</b>	2,386 組合	31.5 %



**添付資料：**

1. 平均賃金方式
2. 個別賃金A方式
3. 個別賃金B方式
4. 個別賃金C方式
5. 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ（時給・月給）

今後の公表予定

5月11日（月）	第5回回答集計結果（4月末）	連合ホームページ掲載
6月5日（金）	第6回回答集計結果（5月末）	連合ホームページ掲載

